



株式会社マルス SDGs宣言

宣言日 2023年3月20日

宣言者 代表取締役 小材 和弘

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・外国人も含め社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実
- ・社員に対する就業規則の周知徹底



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・個人情報保護などの情報管理研修等の実施
- ・関連法令に関する社員教育の実施



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材の積極的な採用
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備するとともに法令遵守や高い倫理観をもって、健全に事業運営し、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化
- ・法令遵守に関する社内規程の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

